

※ 本リリースは国土交通記者会・交通運輸記者会に配布しております。

平成 23 年 8 月 18 日

理事長 間宮 忠敏

訪日外客数・出国日本人数 (2011 年 7 月推計値、5 月暫定値)

Visitor Arrivals and Japanese Overseas Travelers

◇7 月：訪日外客数 / 前年同月比 36.1%減の 56 万 2 千人に……………P3

◇7 月：出国日本人数 / 前年同月比 4.5%増の 146 万 9 千人に……………P4

2011 年 7 月 推計値

頁/Page

◆総括表：2011 年 訪日外客数・出国日本人数 …………… 1-2
 2011 Visitor Arrivals and Japanese Overseas Travelers

◆解説：2011 年 7 月 訪日外客数・出国日本人数 …………… 3-21

2011 年 5 月 暫定値

◆数表：2011 年 5 月 国・地域別/目的別 訪日外客数 (暫定値) …………… 22
 Visitor Arrivals by Country/Area & Purpose of Visit for May 2011 (provisional)

2011 年 1 月～5 月 国・地域別/目的別 訪日外客数 (暫定値) …… 23
 Visitor Arrivals by Country/Area & Purpose of Visit for Jan.- May 2010 (provisional)

2006 年～2010 年 各国・地域別 日本人訪問者数 (受入国統計) …… 24
 Japanese Overseas Travelers by Destination (Visitor Arrivals from Japan) 2006 – 2010

お問い合わせ先：企画部 調査研究グループ

TEL : 03-3216-1905



平成23年 訪日外客数・出国日本人数

2011 Visitor Arrivals & Japanese Overseas Travelers

日本政府観光局(JNTO) 企画部
Corporate Planning Department, Japan National Tourism Organization
Tel: 03-3216-1905

平成23年8月18日
18/Aug/2011

(単位: 人 / Unit: Persons)

月 Month	訪日外客数 Visitor Arrivals			出国日本人数 Japanese Overseas Travelers		
	平成22年 2010	平成23年 2011	伸率 Change %	平成22年 2010	平成23年 2011	伸率 Change %
1 Jan.	640,346 (437,752)	714,099 (505,543)	11.5 (15.5)	1,264,299	1,282,348	1.4
2 Feb.	664,982 (514,106)	679,398 (506,446)	2.2 (-1.5)	1,289,825	1,391,193	7.9
3 Mar.	709,684 (484,298)	352,666 (190,723)	-50.3 (-60.6)	1,563,113	1,420,584	-9.1
4 Apr.	788,212 (601,872)	295,826 (108,820)	-62.5 (-81.9)	1,212,959	1,114,906	-8.1
5 May	721,348 (536,880)	357,783 (183,800)	-50.4 (-65.8)	1,262,453	1,152,339	-8.7
6 June	677,064 (511,123)	*433,100	*-36.0	1,312,608	*1,274,000	*-2.9
1~6 Jan.-June	4,201,636 (3,086,031)	*2,832,900	*-32.6	7,905,257	*7,635,400	*-3.4
7 July	878,582 (714,623)	*561,700	*-36.1	1,405,335	*1,469,000	*4.5
8 Aug.	802,725 (613,413)			1,642,240		
9 Sept.	717,756 (498,421)			1,541,041		
10 Oct.	727,278 (507,872)			1,437,105		
11 Nov.	634,818 (435,315)			1,397,424		
12 Dec.	648,380 (506,299)			1,308,822		
1~7 Jan.-Jul.	5,080,218 (3,800,654)	*3,394,600	*-33.2	9,310,592	*9,104,000	*-2.2
1~12 Jan.-Dec.	8,611,175 (6,361,974)			16,637,224		

◆注1: 本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注2: 平成22年1~12月は確定値、平成23年1~5月は暫定値、*部分はJNTOが独自に算出した推計値である。

◆注3: 訪日外客数(確定値・暫定値)は法務省資料を基にJNTOが算出し、出国日本人数(確定値・暫定値)は法務省資料を転記した数値である。

◆注4: 訪日外客(確定値・暫定値)とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。

◆注5: ()内は、総数のうちの観光客数である。

◆Note 1. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 2. The figures for Jan. - May 2011 are provisional, while * stands for the preliminary figures estimated by JNTO.

◆Note 3. Provisional and definitive figures for Visitor Arrivals are compiled by JNTO (source: Ministry of Justice), and provisional and definitive figures for Japanese Overseas Travelers are provided by the Ministry of Justice.

◆Note 4. The figures in () represent the number of tourists among the total.

2011年7月 訪日外客数 (JNTO推計値)

Visitor Arrivals for Jul. 2011 (Preliminary figures by JNTO)

国・地域	Country/Area	総数 Total			総数 Total		
		2010年 7月	2011年 7月	伸率(%)	2010年 1月～7月	2011年 1月～7月	伸率(%)
総数	Grand Total	878,582	561,700	-36.1	5,080,218	3,394,600	-33.2
韓国	South Korea	236,092	140,100	-40.7	1,405,378	980,800	-30.2
中国	China	164,944	87,100	-47.2	868,924	550,300	-36.7
台湾	Taiwan	152,925	113,500	-25.8	775,462	537,600	-30.7
香港	Hong Kong	68,846	40,500	-41.2	322,921	184,200	-43.0
タイ	Thailand	14,208	12,200	-14.1	126,171	72,900	-42.2
シンガポール	Singapore	11,556	7,900	-31.6	88,895	54,000	-39.3
豪州	Australia	15,563	10,100	-35.1	132,746	96,400	-27.4
米国	U.S.A.	68,051	52,100	-23.4	436,111	309,100	-29.1
カナダ	Canada	14,468	8,000	-44.7	92,313	54,200	-41.3
英国	United Kingdom	16,233	12,500	-23.0	107,392	75,200	-30.0
フランス	France	16,202	9,100	-43.8	87,221	50,500	-42.1
ドイツ	Germany	9,844	6,500	-34.0	67,867	40,300	-40.6
マレーシア	Malaysia	7,960	5,700	-28.4	62,751	39,400	-37.2
インド	India	5,395	5,100	-5.5	39,774	33,700	-15.3
ロシア	Russia	4,934	2,900	-41.2	28,990	18,000	-37.9
その他	Others	71,361	48,400	-32.2	437,302	298,000	-31.9

◆注1：本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注2：上記の2010年の数値は確定値、2011年の数値はJNTOが独自に算出した推計値である。

◆注3：訪日外客(確定値)とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。

◆Note 1. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 2. Above figures for 2011 stands for the preliminary ones estimated by JNTO.

2011年7月 訪日外客数・出国日本人数 推計値

【訪日外客数】 7月は前年同月比36.1%減少

7月	561,700人	(前年同月比36.1%減、316,900人減)
1～7月	3,394,600人	(前年同期比33.2%減、1,685,600人減)

本年7月の訪日外客数は、これまで7月として過去最高を記録していた2010年(878,582人)と比べ、約316,900人少なかった。本年7月の訪日外客数の減少率は、前年同月比36.1%減となった。東日本大震災の発生から6月まで、減少幅は徐々に縮小傾向にあったが、7月には伸び悩んだ。

本年1月～7月累計の訪日外客数は、これまで過去最高を記録していた2010年1月～7月累計(5,161,901人)と比べ、約1,767,300人少なかった。

注： 東日本大震災発生後の訪日外客の減少率は、3月(12日～31日)が前年同期比73%減、4月が前年同月比62.5%減、5月が同50.4%減、6月が同36.0%減、7月が同36.1%減であった。

注： 月次ベースでの訪日外客の減少率は、過去50年間の全ての月で、2011年4月(前年同月比62.5%減)が最大であった。次いで、2011年5月(同50.4%減)、2011年3月(同50.3%減)、1971年8月(同41.8%減)、2009年2月(同41.3%減)、1971年5月(同39.7%減)、2009年6月(同37.7%減)、2011年7月(同36.1%減)の順となった。

【要因】 放射能汚染に対する警戒心などから、訪日旅行への不安が依然継続

- 東日本大震災の影響により、7月にも訪日旅行が敬遠された。特に、福島第一原子力発電所事故が完全に収束しておらず、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が残っていることが大きく影響した。一部の市場では、7月に日本国内の一部の牛肉から放射性物質が検出された問題が報じられ、食に対する不安が増した。
- 米ドルの対円為替レートが、7月末に史上最高水準の1米ドル=76円台にまで急伸した。ユーロや香港ドルなどに対しても円高が強まり、消費者が旅行地として日本を選択する上で不利な状況となった。
- 日本と諸外国を結ぶ航空便数は、7月時点で、同震災の発生直前に比べて少ない状態にあった。但し、一部の航空便では7月に回復・拡充も見られた。
- 近年人気が出ている中国から九州へのクルーズ旅行が、同震災の影響により、7月にも全て中止された。また、中国、台湾からの訪日教育旅行も敬遠された。
- 夏休みシーズンを迎え、中国、台湾などでは航空運賃が上昇し、格安ツアーの設定が難しくなったことがマイナスに作用した。また、燃油サーチャージが段階的に引き上げられたことが、特に米国などの遠距離市場に対する阻害要因となった。
- 同震災発生後、訪日旅行の主要送り出し国(地域)政府は、被災地や日本全体への渡航の自粛、延期、退避を求める勧告を継続していたが、7月までの間に、その内容が緩和された。

注： 主要12か国(地域)政府による訪日旅行に関する勧告の状況(7月分、対象地域別に◆で記載)

◆日本各地(深刻な被災地を除く地域)への安全に関する注意喚起： 中国

◆東北3県からの退避勧告： タイ

東北の被災地への旅行回避勧告： カナダ

東北沿岸部への渡航再考勧告： 豪州

東北などへの渡航自粛勧告： 英国

福島県全域、岩手県・宮城県各沿岸地域への渡航自粛勧告： 韓国

東北1県・関東2県への観光旅行自粛勧告： フランス

東北3県・茨城県への渡航注意勧告： 香港

- ◆東日本大震災の被災地への渡航延期勧告： タイ
東日本大震災の深刻な被災地への訪問自粛勧告： 中国
- ◆首都圏への旅行注意勧告： ドイツ
- ◆福島県からの退避勧告： 台湾
福島県の沿岸地域への渡航回避勧告： シンガポール
福島県への渡航自粛勧告： フランス
- ◆福島第一原子力発電所の半径 80 キロ圏内からの退避勧告： 韓国、米国、カナダ
福島第一原子力発電所の半径 80 キロ圏内への渡航回避勧告・同圏内からの退避勧告： シンガポール
福島第一原子力発電所の半径 80 キロ圏内への旅行回避勧告： 豪州
福島第一原子力発電所の半径 80 キロ圏内への渡航延期勧告： 香港
福島第一原子力発電所の半径 60 キロ圏内からの退避勧告： 英国
福島第一原子力発電所の半径 40 キロ圏内からの退避勧告： フランス
福島第一原子力発電所の半径 30 キロ圏内及び隣接する 1 市・2 村からの退避勧告： ドイツ
福島第一原子力発電所の半径 30 キロ圏内からの退避勧告： タイ
福島第一原子力発電所の半径 30 キロ圏内及び隣接する 2 市・1 町・1 村への渡航制限勧告： 韓国
福島第一原子力発電所の動向に関する、東京以東の英国人居住者を対象とした注意勧告： 英国

- 一方、4 月以降、訪日団体ツアーが徐々に再開している。福島第一原子力発電所事故への警戒心もあり、集客状況は同震災発生前のように好調ではないものの、集客努力の一環として、旅行会社が訪日団体ツアーを割安料金で販売したことなどが奏功し、訪日旅行需要が下支えされた。また、一部の航空会社が 7 月に、日本行きの割安航空運賃を設定したことも、プラスに作用した。

注： 主要 12 か国（地域）のうち、7 月には、韓国、中国、台湾、香港、タイ、シンガポール、米国、カナダ、ドイツで訪日団体ツアーの催行が確認された。

- 訪日旅行の安全性をアピールするため、外国のメディアを通じて日本の現状が情報発信されている。また、訪日旅行商品の販売を支援するため、現地の旅行会社と共同で、メディアを通じた広告が行われている。
- 中国人個人観光客に対し、7 月 1 日に、沖縄数次査証の発給が開始された。

【出国日本人数】 5 か月ぶりに前年同月比増

7 月	1,469,000 人 （前年同月比 4.5%増、64,000 人増）
1～7 月	9,104,000 人 （前年同期比 2.2%減、207,000 人減）

本年 7 月の出国日本人数は、これまで 7 月として過去最高を記録していた 2001 年（1,596,737 人）と比べ、約 128,000 人少なかった。月別では、本年 2 月以来、5 か月ぶりの前年同月比増となった。

本年 1 月～7 月累計の出国日本人数は、これまで過去最高を記録していた 2001 年 1 月～7 月累計（10,269,306 人）と比べ、約 1,165,000 人少なかった。

【要因】 円高が進み、海外旅行需要が盛り返し

- 高止まりしていた円が、更に 7 月末に史上最高水準の 1 米ドル＝76 円台にまで急伸したことにより、海外旅行をする上で一層有利な状況となっている。
- 一方、東日本大震災の発生により、被災地からの海外旅行需要が減退した。
- 中東・北アフリカの一部諸国では、今年に入り大規模な反政府デモが発生し、イエメン、シリア、リビアでは内乱へと発展、7 月にも内乱状態が継続した。また、エジプトのカイロなどでは、6 月 28 日から 7 月にかけて、散発的に再びデモが発生している。

- その他、コートジボワールでの内戦（3月31日～4月中旬）及びその後の混乱、パキスタンのカイバル・パクトゥンクワ州各地（3月下旬～）、カラチ（4月21日、26日）、イスラマバード（6月13日）などでの爆弾テロ事件、「解放60周年記念行事」の開催に伴う外国人団体・個人旅行者のチベット入境禁止措置（6月25日～7月25日）、ナイジェリア・マイドゥグリでの爆弾テロ事件（6月26日）、インド・ムンバイでの連続爆弾テロ事件（7月13日）、ノルウェー・オスロでの爆発事件及びオスロ郊外での銃乱射事件（7月22日）なども、局地的な阻害要因となった。

【市場別 訪日外客数（推計値）】

◆韓国

東日本大震災の影響により、7月の訪日客は40.7%減

7月： 140,100人（前年同月比40.7%減、96,000人減）
1～7月： 980,800人（前年同期比30.2%減、424,600人減）

本年7月の訪日客数は、これまで7月として過去最高を記録していた2007年(254,234人)と比べ、約114,100人少なかった。また、本年1月～7月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2008年1月～7月累計(1,560,396人)と比べ、約579,600人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月（前年同月比66.4%減）を底に減少幅は縮小傾向にあるものの、7月には同40.7%減と、依然大きく下回った状態にある。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比47.7%減、4月が同66.4%減、5月が同58.3%減、6月が同42.0%減、7月が同40.7%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、7月にも訪日旅行が敬遠された。福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が続いている中、7月には日本国内の一部の牛肉から放射性物質が検出された問題が韓国で報じられ、食に対する不安が増した。
- 同震災発生後、日韓航空便が縮小しているが、7月に一部の便で回復も見られた。

注： 東日本大震災発生後に縮小された主な航空便（7月分）

仙台⇄ソウル（仁川）	2011年3月12日から9月24日まで、週7便を運休（アジアナ航空）
茨城⇄ソウル（仁川）	2011年3月12日から10月29日まで、週7便を運休（アジアナ航空）
旭川⇄ソウル（仁川）	2011年3月19日から8月31日まで、週2便を運休（アジアナ航空）
福島⇄ソウル（仁川）	2011年3月21日から週3便を運休、再開時期未定（アジアナ航空）
函館⇄ソウル（仁川）	2011年3月23日から12月26日まで、週3便を運休（但し、5月5日、8日、10日は運航。9月～10月もチャーター便を4往復運航）（大韓航空）
青森⇄ソウル（仁川）	2011年3月23日から10月29日まで、週4便を運休（大韓航空）
長崎⇄ソウル（仁川）	2011年3月28日から8月31日まで、週4便を運休（但し、6月4日、6日は運航。7月24日～8月14日までチャーター便を12便運航）（大韓航空）
大分⇄ソウル（仁川）	2011年4月1日から8月31日まで、週2便を運休（大韓航空）
静岡⇄ソウル（仁川）	2011年4月28日から10月29日まで、週7便を週3便に減便（大韓航空）
北九州⇄ソウル（仁川）	2011年5月20日から7月20日まで、週3便を運休（23日より運航再開。また、7月には他にもチャーター便4便運航）（チェジュ航空）

注： 東日本大震災発生後に拡大された主な航空便（7月分）

新千歳⇄ソウル（仁川）	2011年5月5日、週2便で新規就航、7月13日～8月28日は週4便に増便（イースター航空）
成田⇄ソウル（仁川）	2011年6月14日以降、1日4便のうちの1便の航空機材を大型化して運航（大韓航空）
関西⇄済州	2011年6月22日、週3便で新規就航（チェジュ航空）
成田⇄釜山	2011年6月23日、週7便で新規就航（エアプサン）
成田⇄ソウル（仁川）	2011年6月24日以降、週7便から週14便に回復（日本航空）
成田⇄釜山	2011年6月25日以降、週7便から週14便に回復（日本航空）
羽田⇄ソウル（金浦）	2011年6月25日以降、週14便から週21便に回復（日本航空）
成田⇄ソウル（仁川）	2011年7月1日、週2便で新規就航（イースター航空）
新千歳⇄ソウル（仁川）	2011年7月4日以降、週10便から週14便に回復（大韓航空）
新千歳⇄ソウル（仁川）	2011年7月15日、週2便で新規就航（ジンエアー）

注： 東日本大震災発生後に縮小された航路（7月分）

北九州⇄光陽	2011年3月28日以降、週1往復便を運休（光陽フェリー）
対馬（厳原、比田勝）⇄釜山	2011年3月28日から6月16日まで、平日1便、及び週末2～3便を運休、 2011年6月17日以降は、平日1便のみを運休し、週末は運航（大亜高速海運）

- 同震災発生後、韓国外交通商部が発出していた渡航に関する勧告の大半が、6月までの間に解除された。これにより、旅行地としての日本に対する警戒感はやや和らいだ。但し、福島第一原子力発電所の半径 80 キロ圏内からの退避勧告と、福島第一原子力発電所の半径 30 キロ圏内及び隣接する 2 市・1 町・1 村への渡航の制限勧告、福島県全域と、岩手県・宮城県の各沿岸地域への渡航の自粛勧告については、7 月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～7月）

- ・韓国外交通商部は 3 月 13 日に、福島第一原子力発電所から半径 30 キロ以内を「渡航制限地域」、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県を「渡航自粛地域」、東京と千葉県を「渡航注意地域」にそれぞれ指定した。
- ・韓国外交通商部は 3 月 17 日に、福島第一原子力発電所から半径 80 キロ以内に滞在する韓国人に対して、退避を勧告した。
- ・韓国外交通商部は 4 月 13 日に、福島県飯館村、川俣町、田村市、南相馬市を「渡航制限地域」に追加指定した。また、青森県を「渡航自粛地域」から除外した。
- ・韓国外交通商部は 5 月 17 日に、東京と千葉県に対する「渡航注意地域」の指定を解除した。
- ・韓国外交通商部は 6 月 16 日に、岩手県と宮城県の各内陸地域、及び茨城県全域に対する「渡航自粛地域」の指定を「渡航注意地域」に緩和した。

- 韓国の旅行会社では、訪日旅行需要激減の現状を打開すべく、7 月も引き続き、九州、関西、北陸などへの旅行商品を、通常の半額程度の料金で販売した。これにより、個人旅行を中心に訪日旅行需要が喚起された。

- 6 月 15 日から 7 月 30 日まで、旅行会社・航空会社と共同で、主要紙誌に訪日旅行を促進するための広告を掲載した。また 7 月には、同震災発生後初めてテレビ通販番組を通じて訪日ツアー商品が販売された。これにより、訪日旅行需要が下支えされたと考えられる。

- 7 月 1 日から、完全週休二日制が適用される企業の範囲が拡大したことにより、海外旅行需要のプラス要因となった。

注： 2011 年までの全企業完全週休二日制導入の一環として、7 月 1 日から、5 人以上 20 人未満の企業も完全週休二日制になった。

◆中国

東日本大震災の影響により、7月の訪日客は 47.2%減

7 月： 87,100 人（前年同月比 47.2%減、77,800 人減）

1～7 月： 550,300 人（前年同期比 36.7%減、318,600 人減）

本年 7 月の訪日客数は、これまで 7 月として過去最高を記録していた 2010 年(164,944 人) と比べ、約 77,800 人少なかった。また、本年 1 月～7 月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた 2010 年 1 月～7 月累計(868,924 人) と比べ、約 318,600 人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、3 月から 7 月まで毎月、前年同月比 4 割台の減少が続いている。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3 月が前年同月比 49.4%減、4 月が同 49.5%減、5 月が同 47.9%減、6 月が同 40.7%減、7 月が同 47.2%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、7 月にも訪日旅行が敬遠された。特に福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が残っていることが大きく影響した。

- 同震災発生後、日中航空便が縮小していたが、北京、上海など主要路線を中心に回復が見られている。

注： 東日本大震災発生後に縮小された主な航空便（7月分）

仙台⇄大連⇄北京 2011年3月11日以降、週2便を運休（中国国際航空）
 仙台⇄上海（浦東）⇄北京 2011年3月12日以降、週3便を運休（中国国際航空）
 仙台⇄長春 2011年3月14日以降、週2便を運休（中国南方航空）
 福島⇄上海（浦東） 2011年3月17日から10月30日まで、週2便を運休（中国東方航空）
 成田⇄北京 2011年3月28日以降、週7便を運休（ユナイテッド航空）
 新千歳⇄北京 2011年3月29日から7月末まで、週4便を週2便に減便（中国国際航空）
 富山⇄大連⇄北京 2011年4月1日から10月28日まで、週7便を週4便に減便（中国南方航空）
 新千歳⇄上海（浦東） 2011年7月1日、3日、5日、8日、10日、12日、15日、19日、22日、26日、29日の便を運休（中国東方航空）
 関西⇄南京 2011年7月4日、11日、18日、25日は運休（中国東方航空）

注： 東日本大震災発生後に拡充・回復された主な航空便（7月分）

長崎⇄上海（浦東） 2011年6月14日以降、週2便に回復（中国東方航空）
 成田⇄上海（浦東） 2011年6月16日以降、週14便を週21便に回復（中国国際航空）
 関西⇄上海（浦東） 2011年6月19日以降、週7便に回復（上海航空）
 成田⇄成都 2011年6月20日以降、週7便で新規就航（全日空）
 成田⇄北京 2011年7月1日以降、週7便を週14便に回復（日本航空）
 成田⇄北京 2011年7月1日以降、週7便を週14便に回復（全日空）
 羽田⇄北京 2011年7月1日以降、週7便を週14便に回復（中国国際航空）
 静岡⇄上海（浦東） 2011年7月1日以降、週2便を週4便に回復。但し、2011年7月3、6、10、17、24日は運休（中国東方航空）
 関西⇄北京 2011年7月1日以降、週8便を週14便に回復（中国国際航空）
 岡山⇄大連⇄北京 2011年7月1日以降、週3便で運航（中国東方航空）但し7月14日は欠航
 成田⇄成都 2011年7月5日以降、定期チャーター便を週2便から週3便に増便（中国国際航空）
 茨城⇄上海 2011年7月10日以降、定期チャーター便を週3便で運航再開（春秋航空）
 高松⇄上海 2011年7月15日以降、定期チャーター便を週2便で新規就航（春秋航空）
 広島⇄上海⇄成都 2011年7月22日以降、週7便で新規就航（中国東方航空）
 成田⇄北京 2011年7月27日以降、週19便を週23便に回復（中国国際航空）
 那覇⇄北京 2011年7月28日以降、週2便で新規就航（中国海南航空）
 那覇⇄上海（浦東） 2011年7月28日以降、週2便を週3便に回復（中国東方航空）

- 同震災発生以後7月までの間、中国から日本へのクルーズ船の寄港が全て中止されている。
- 子供は大人よりも放射線被曝の影響が大きいという報道が中国でなされたことから、一人っ子政策により特に子供の安全を重視する中国では、日本への家族旅行や教育旅行が敬遠されている。
- 7月の夏休みシーズンを機に航空運賃が上昇し、格安ツアー料金の設定が困難となったことから、回復がやや鈍化した。
- 同震災発生後、中国外交部と中国国家旅遊局が発出していた渡航に関する勧告の大半が、4月までの間に緩和された。これにより、訪日団体ツアーの催行が再開されている。但し、東日本大震災の深刻な被災地への訪問自粛勧告と、それ以外の日本全域への安全に関する注意喚起は、7月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～7月）

- ・中国外交部と中国国家旅遊局は3月11日に、日本への渡航については慎重に判断し、福島、仙台など被害が深刻な地域への渡航は避けるよう勧告した。
- ・中国国家旅遊局は3月15日に、東日本大震災の被災地への渡航を延期するよう勧告した。
- ・中国外交部は3月15日に、東日本大震災の被災地から退避するよう勧告した。
- ・中国外交部と中国国家旅遊局は4月29日に、東日本大震災の深刻な被災地への訪問は自粛し、日本の他の地域を訪問する予定の中国人観光客は、訪問先の衛生状態、及び日本の関係当局が出す情報に注意を払うよう求めた。

- 中国人個人観光客に対し、7月1日に、沖縄数次査証の発給が開始された。

注： 外務省によると、沖縄数次査証は、沖縄を訪問する中国人個人観光客で、十分な経済力を有する者とその家族に対して発給される。訪問に際しては、旅行会社を通じて宿泊施設等を手配する必要がある。日本での1回の滞在期間は90日以内で、査証の有効期間は3年。

- 中国経済は堅調に推移しており、外国旅行意欲も旺盛な状態が続いている。

注： 中国国家统计局によると、2010年（年間）の国内総生産は前年比10.3%増、2011年第1四半期は前年同期比9.7%増、第2四半期は同9.5%増であった。

- 訪日旅行の安全性をアピールするため、中国の主要メディアによる日本取材を通じて、6月19日以降、日本各地（北海道、中部、東京、関西等）の様子や、放射能測定器で各地の放射性物質の値を計った動画などを中国版ツイッター「微博（ウェイボー）」で発信した。加えて、各社の紙面や主要検索サイト上で、日本の特集記事が掲載された。

注： 掲載記事等の例（日付、タイトル）

環球時報： 6月27日 「どん底からの回復、訪日旅行は相変わらず美しい」
 新華社： 7月4日 「訪日ビザの条件大幅緩和、夏季の訪日旅行徹底解剖」
 北京晩報： 7月12日 「和の美景 魅惑の関西」
 新京報： 7月13日 「日本に行こう！ 震災後100日の大阪・神戸・京都・東京旅行視察」
 南方都市報： 7月14日 「日本に戻った！」
 深圳商報： 7月18日 「北海道で深呼吸、ラベンダー畑に吸い込まれそう」
 東莞日報： 7月19日 「夏色の北海道、紫色した夢に包まれて」
 羊城晩報： 7月25日 「真夏、浪漫あふれる北海道の旅」
 金陵時報： 7月25日 「長期休暇、日本の中部地方に行く」
 新浪（検索サイト）： 7月5日以降 「震災後、日本に行けるか？」

- 本年6月下旬から7月まで、中国の旅行会社と共同で、各都市の有力紙に訪日旅行を促進するための広告を掲載した。これにより、訪日旅行需要が下支えされたと考えられる。
- 日中韓首脳会談（本年5月22日）を通じて相互の観光交流拡大を確認したこと、中国の有力者が訪問団を率いて来日したこと、及び日本の政府・自治体レベルで中国の旅行会社に訪日旅行の安全性・現状を説明したことなどが中国で報じられ、中国の一般消費者の間で訪日旅行に対する不安感が和らいだ。

注： 中国の有力者による来日

- ・ 5月30日～6月4日まで、中国国家旅遊局の邵琪偉 局長が、日本の旅行関係者、記者、政財界と交流するため、100人規模の中国人訪問団を率いて来日

注： 日本政府・自治体による対応

- ・ 4月10日に、溝畑観光庁長官が訪中し、訪日旅行をアピール
- ・ 6月16日に、日本の地方自治体が中国の旅行会社に対して、訪日旅行の現状・見通しを説明

◆台湾

東日本大震災の影響により、7月の訪日客は25.8%減

7月： 113,500人（前年同月比25.8%減、39,400人減）

1～7月： 537,600人（前年同期比30.7%減、237,900人減）

本年7月の訪日客数は、これまで7月として過去最高を記録していた2008年（155,231人）と比べ、約41,700人少なかった。また、本年1月～7月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2008年1月～7月累計（877,854人）と比べ、約340,300人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月（前年同月比67.4%減）を底に減少幅は縮小傾向にあり、7月には同25.8%減にまで回復した。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比53.0%減、4月が同67.4%減、5月が同40.5%減、6月が同23.0%減、7月が同25.8%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、7月にも訪日旅行が敬遠された。特に、福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が残っていることが、大きく影響した。
- 7月の夏休みシーズンを機に航空運賃が上昇し、格安ツアー料金の設定が困難となったことから、回復がやや鈍化した。
- 台湾教育部は3月15日に、本年8月まで訪日教育旅行を取り消すよう通達を出したため、同旅行需要が皆無となっている。
- 同震災発生後、台湾外交部が発出していた渡航に関する勧告の大半が、6月までの間に解除された。これにより、旅行地としての日本に対する警戒感は和らいだ。但し、福島県からの退避勧告については、7月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～7月）

- ・台湾外交部は3月15日に、東北、関東の全域、及び北海道東部と南部の沿岸地域を「退避勧告地域」に、沖縄を除く「退避勧告地域」以外の日本各地を「渡航注意地域」にそれぞれ指定した。また、同日、被災地域（青森県岩手県、宮城県、福島県、山形県、茨城県、北海道）からの退避を勧告した。
- ・台湾外交部は4月20日に、「退避勧告地域」に指定していた関東の全域、及び北海道東部と南部の沿岸地域を「渡航注意地域」に緩和した。（4月20日以降、東北のみ「退避勧告地域」の指定が継続されている。）
- ・台湾外交部は6月13日に、「退避勧告地域」から福島県以外の東北各県を除外した。また、沖縄を除く日本全域に適用されていた「渡航注意地域」も解除した。

- 同震災発生後、日台航空便が縮小しているが、夏休み開始とともに回復傾向にある。特に、北海道への旅行需要は回復してきており、道東への団体ツアー商品の売れ行きが好調になっている。

注： 東日本大震災発生後に縮小された主な航空便（7月分）

- 仙台⇄台北（桃園） 2011年3月11日から8月28日まで、週2便を運休（エバー航空）
 羽田⇄台北（松山） 2011年5月9日から7月15日まで、週14便を週7便に減便。但し、7月16日から7月31日まで、週7便を週11便に回復（エバー航空）
 成田⇄台北（桃園） 2011年7月5日と6日に、1日2便のうちの1便を運休（中華航空）

注： 東日本大震災発生後に拡大された主な航空便（7月分）

- 関西⇄台北（桃園） 2011年4月28日以降、週7便を週10便に増便（中華航空）
 旭川⇄台北（桃園） 2011年5月24日、チャーター便の運航を再開（7月には7便を運航）（復興航空）
 函館⇄台北（桃園） 2011年5月24日、チャーター便の運航を再開（7月には8便を運航）（復興航空）
 新千歳⇄台北（桃園） 2011年6月20日以降、週4便を週7便に回復（エバー航空）
 成田⇄台北（桃園） 2011年6月25日以降、週7便を週14便に回復（日本航空）
 成田⇄高雄 2011年6月25日以降、週3便を週7便に回復（日本航空）
 関西⇄台北（桃園） 2011年6月25日以降、週7便を週14便に回復（日本航空）
 成田⇄高雄 2011年6月30日以降、週3便で運航再開（中華航空）
 福岡⇄台北（桃園） 2011年7月1日以降、週5便を週7便に回復（エバー航空）
 釧路⇄台北（桃園） 2011年7月25日、チャーター便を1便運航（復興航空）

- 日本に声援を送るべく、台湾の有力者が訪問団を率いて来日したこと、及び日本の政府・自治体レベルによる訪日旅行の安全性に関する台湾での記者会見などが台湾で報じられ、台湾の一般消費者の間で訪日旅行に対する不安感が和らいだ。

注： 台湾の有力者による来日

- ・5月12日～15日に、王金平 行政院長が300人規模の台湾人訪問団を率い、北海道（釧路、札幌、小樽など）を訪問
- ・6月11日に、頼清徳 台南市長が305人の台南市民親善訪問団を率い、姉妹都市である日光を訪問
- ・6月27日～30日に、頼瑟珍 台湾交通部観光局長が30人の訪問団を率い、東北を激励訪問するとともに、日台観光サミットに出席

注： 日本政府・自治体による対応

- ・5月12日に、観光庁と東北観光推進機構が、台湾でメディアを対象に、訪日旅行の安全性に関する記者会見を開催
- ・7月20日に、青森県知事が訪台し、旅行会社、航空会社、メディアを対象に、青森県の安全や観光資源等に関する説明会を開催
- ・7月25日に、石川県知事が訪台し、日台交流強化のため、頼清徳 台南市長と会談

- 景気の安定が、外国旅行の需要拡大にプラスに作用している。

注：台湾行政院主計処によると、経済成長率（実質 GDP）は、2011 年第 1 四半期が前年同期比 6.6%増、第 2 四半期が同 4.9%増であった。

◆香港

東日本大震災の影響により、7月の訪日客は41.2%減

7月： 40,500人（前年同月比41.2%減、28,300人減）
1～7月： 184,200人（前年同期比43.0%減、138,700人減）

本年7月の訪日客数は、これまで7月として過去最高を記録していた2010年(68,846人)と比べ、約28,300人少なかった。また、本年1月～7月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2008年1月～7月累計(333,079人)と比べ、約148,900人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月（前年同月比87.6%減）を底に減少幅は縮小傾向にあるものの、7月には同41.2%減と、依然大きく下回った状態にある。

注：東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比61.2%減、4月が同87.6%減、5月が同71.7%減、6月が同40.0%減、7月が同41.2%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、7月にも訪日旅行が敬遠された。福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が残っているものの、報道は、限定的になってきている。しかし、夏休みに入り旅行の形態が家族旅行へとシフトしており、子供への放射能被害を心配した父兄が旅行先として日本を敬遠する傾向が見られる。
- 同震災発生後、日香航空便が縮小しており、特に新千歳、関西、福岡便は航空座席の確保が困難となっている。

注：東日本大震災発生後に縮小された主な航空便（7月分）

新千歳⇄香港 2011年3月27日から9月30日まで、週4便を運休（香港エクスプレス航空）

成田⇄香港 2011年4月1日から8月31日まで、週35便を週21便に減便（但し、ゴールデンウィーク期間中等を除く）（キャセイパシフィック航空）

中部⇄香港 2011年4月1日から9月4日まで、週17便を週14便に減便（キャセイパシフィック航空）

関西⇄香港 2011年4月1日から8月31日まで、週28便を週21便に減便（キャセイパシフィック航空）

那覇⇄香港 2011年4月1日から7月3日まで、週2便を運休（香港ドラゴン航空）

福岡⇄香港 2011年5月1日から8月31日まで、週7便を週5便に減便（香港ドラゴン航空）

新千歳⇄香港 2011年7月1日から7月10日まで、週5便を週2便に減便、但し、7月11日から8月31日までは、週2便から週4便に回復（キャセイパシフィック航空）

注：東日本大震災発生後に拡大された主な航空便（7月分）

羽田⇄香港 2011年6月5日以降、週11便から週14便に回復、但し、6月21日、28日、7月5日、12日、16日は欠航（キャセイパシフィック航空）

成田⇄香港 2011年6月30日以降、週7便を再開（日本航空）

- 同震災発生後、香港特別行政区政府が発出していた渡航に関する勧告の大半が、6月までの間に解除された。これにより、旅行地としての日本に対する警戒感はやや和らいだ。但し、福島第一原子力発電所の半径80キロ圏内への渡航延期勧告と、東北3県及び茨城県への渡航の注意勧告は、7月も継続された。

注：日本への渡航に関する勧告状況（3月～7月）

- ・香港特別行政区政府は3月13日に、福島県への渡航を延期するよう勧告した。また、被災地への訪問を避けるよう勧告した。
- ・香港特別行政区政府は3月15日に、福島県に次いで、岩手県、宮城県、茨城県への渡航を延期するよう勧告した。また、日本のその他の地域へは、必要不可欠な場合を除いて旅行を延期するよう勧告した。

- ・香港特別行政区政府は3月17日に、福島第一原子力発電所事故の今後の状況悪化を想定して、東京から退避するよう勧告した。
- ・香港特別行政区政府は、岩手県、宮城県、福島県、茨城県以外の地域について、3月15日以降、必要不可欠な旅行を除いて渡航を延期するよう勧告していたが、4月18日に、渡航注意勧告へと緩和した。（4月18日以降、渡航延期勧告の対象地域は、岩手県、宮城県、福島県、茨城県となっており、それ以外の地域は、渡航注意勧告の対象地域として緩和されている。）
- ・香港特別行政区政府は6月10日に、岩手県、宮城県、福島県、茨城県に対する渡航延期勧告を、渡航注意勧告へと緩和した。また、それ以外の日本各地への渡航注意勧告を解除した。但し、福島第一原子力発電所の半径80キロ圏内へは旅行しないよう警告した。

- 円高により、消費者が旅行地として日本を選択する上で不利な状況となっている。

注： 本年7月は1香港ドル=10.2円、昨年7月は1香港ドル=11.3円であった。

- 一方、訪日旅行を取り扱う大手旅行会社5社が、被災地から離れた北海道、関西、沖縄へのツアーに続いて、7月に東京方面へのツアーを再開した。訪日団体ツアーの価格は、7月（夏休みシーズン）に入りやや高くなったものの、前年同月と比べて1割前後安く販売されており、訪日旅行の需要を喚起した。
- エリック・ツァン氏を始めとする香港の有名芸能人約40人が日本で撮影したテレビ番組が、7月11日から15日まで5夜連続で放映され、平均視聴率24.5%を記録した。多くの香港人に、訪日旅行に対する安心感を与える機会となった。

注：バラエティ番組「奨門人暑假旅行団」：チャンネルTVBで、7月11日～15日の22時30分～23時に、5夜連続で放映

- 本年6月下旬から8月下旬まで、香港の旅行会社20社以上と共同で、主要各紙誌に連続で、訪日旅行を促進するための広告を掲載した。これにより、訪日旅行需要が下支えされたと考えられる。

◆タイ

東日本大震災の影響により、7月の訪日客は14.1%減

7月： 12,200人（前年同月比14.1%減、2,000人減）

1～7月： 72,900人（前年同期比42.2%減、53,300人減）

本年7月の訪日客数は、これまで7月として過去最高を記録していた2010年(14,208人)と比べ、約2,000人少なかった。また、本年1月～7月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2010年1月～7月累計(126,171人)と比べ、約53,300人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月（前年同月比78.3%減）を底に減少幅は縮小傾向にあり、7月には同14.1%減にまで回復した。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比58.7%減、4月が同78.3%減、5月が同50.3%減、6月が同24.8%減、7月が同14.1%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、7月にも訪日旅行が敬遠された。福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が続いている中、7月には日本国内の一部の牛肉から放射性物質が検出された問題がタイで報じられ、食に対する不安が増した。
- 同震災発生後、タイ外務省が発出していた渡航に関する勧告の大半が、4月まで

の間に解除された。消費者の訪日旅行意欲の増進、旅行会社の訪日旅行商品の販売にプラスに作用した。但し、東北 3 県全域及び福島第一原子力発電所の半径 30 キロ圏内からの退避勧告と、被災地への渡航の延期勧告は、7 月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3 月～7 月）

- ・タイ外務省は 3 月 12 日に、東日本大震災の被災地への渡航について、その是非を十分検討するよう勧告した。
- ・タイ外務省は 3 月 15 日に、東日本大震災の被災地への渡航について、延期を検討するよう勧告した。また、福島第一原子力発電所の半径 20 キロ圏内からの避難指示など、日本政府の措置に準じて行動するよう勧告した。
- ・タイ外務省は 3 月 16 日に、日本に在住するタイ人に対し、特段滞在する必要がない場合には、一時的に日本から避難することを検討するよう勧告した。
- ・タイ外務省は 3 月 21 日に、福島第一原子力発電所から半径 80 キロ以内に居住するタイ人に対して、同域内に居住する必要性がない限り、移動を検討するよう勧告した。また、岩手県、宮城県、福島県に居住するタイ人に対して、タイへの帰国を望まない場合は日本の南の地方に移動するよう勧告した。
- ・タイ外務省は 4 月 12 日に、日本政府の措置に準じて、福島第一原子力発電所から半径 20 キロ圏内としていた退避勧告地域を、半径 30 キロ圏内へと拡大した。

- タイの大手旅行会社では 5 月上旬以降、訪日団体ツアーの広告を再開しており、広告量は日を追って増加している。なお、7 月は、北海道、東京、中部、関西方面を中心に多くのツアーが催行された。
- 震災後の訪日旅行の話題が、5 月以降、テレビ番組や旅行雑誌で取り上げられており、訪日旅行の不安を払拭する上でプラスに作用している。

注： 訪日旅行に関するテレビ番組の放映例

食のバラエティ番組「Mos Ginza」： チャンネル 5 で、6 月 9 日、16 日、23 日、30 日の 23 時 40 分～0 時 20 分に放映

女性向けバラエティ番組「Sisters Day」： チャンネル 5 で、6 月 4 日、11 日、18 日、25 日の 14 時 50 分～15 時 50 分に放映

旅行番組「KIZUNA」： チャンネル PBS で、7 月 17 日、24 日、31 日の 22 時 00 分～22 時 30 分に放映

- 本年 7 月に、日タイ間の航空便で回復が見られた。

注： 日タイ間の航空便の拡大（7 月分）

成田⇄バンコク 2011 年 7 月 12 日以降、運航便数を週 52 便から週 59 便に回復（タイ国際航空）

◆シンガポール

東日本大震災の影響により、7 月の訪日客は 31.6%減

7 月： 7,900 人（前年同月比 31.6%減、3,700 人減）

1～7 月： 54,000 人（前年同期比 39.3%減、34,900 人減）

本年 7 月の訪日客数は、これまで 7 月として過去最高を記録していた 2010 年（11,556 人）と比べ、約 3,700 人少なかった。また、本年 1 月～7 月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた 2010 年 1 月～7 月累計（88,895 人）と比べ、約 34,900 人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4 月（前年同月比 82.9%減）を底に減少幅は縮小傾向にあり、7 月には同 31.6%減となった。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3 月が前年同月比 53.3%減、4 月が同 82.9%減、5 月が同 53.5%減、6 月が同 49.6%減、7 月が同 31.6%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、7 月にも訪日旅行が敬遠された。福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が続いている中、7 月には日本国内の一部の牛肉から放射性物質が検出された問題がシンガポールで報じられ、食に対する不安が増した。

- 同震災発生後、日シ航空便は縮小していたが、7月には一部の便で航空座席供給量が増加した。

注： 東日本大震災発生後に縮小された航空便（7月分）

羽田⇄シンガポール 2011年3月27日から10月28日まで、1日2便のうちの1便を運休（但し、5月29日から5月31日の間を除く）（シンガポール航空）

注： 7月に座席供給量が増加した航空便

ロサンゼルス⇄成田⇄シンガポール 2011年7月1日以降、航空機材を大型化（278席→471席）
（シンガポール航空）

- 同震災発生後、シンガポール外務省が発出していた渡航に関する勧告の大半が、7月までの間に解除された。消費者の訪日旅行意欲の増進、旅行会社の訪日旅行商品の販売にプラスに作用した。但し、福島県の沿岸地域への渡航回避勧告、福島第一原子力発電所の半径80キロ圏内からの退避勧告と同半径80キロ圏内への渡航回避勧告は、7月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～7月）

- ・シンガポール外務省は3月13日に、日本への不要不急の渡航を延期するよう強く勧告するとともに、訪日旅行がどうしても避けられない場合は、オンラインでの渡航登録をするよう強く勧告した。
- ・シンガポール外務省は3月17日に、福島第一原子力発電所から半径100キロ以内に滞在するシンガポール人に対して、退避するよう勧告した。特に、福島県、宮城県からは即時退避するとともに、近接する山形県、新潟県、群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県からも、その場に残らなければならない絶対的な理由がない場合を除いて、退避を検討するよう強く求めた。
- ・シンガポール外務省は5月12日に、日本への不要不急の渡航を延期する勧告を解除した。但し、岩手県、宮城県、福島県の各沿岸部と、福島第一原子力発電所から半径80キロ以内への旅行を回避するよう勧告した。また、福島第一原子力発電所から半径80キロ以内に滞在するシンガポール人に対して、安全な地域へ退避するよう勧告した。
- ・シンガポール外務省は7月22日に、岩手県・宮城県の各沿岸地域への渡航回避勧告を解除した。

- 一部の航空会社により割安航空運賃が設定されているほか、集客のため、北海道を中心に震災前と比べて最大で半額ほどで販売されている訪日団体ツアーもあり、旅行需要の喚起につながっている。

注： 7月に設定された割安航空運賃の例

シンガポール航空は、通常1人1,000シンガポールドル（65,327円）以上で設定している日本行き航空券を、6月末までに申込み、7月に搭乗し、二人で同一行程とすることを条件に、588シンガポールドル（38,412円）（空港税・燃油サーチャージ込み）で販売した。

注： 訪日団体ツアーの震災前後の料金（一例）

北海道ツアー（5泊7日）： 約2,500シンガポールドル（163,318円） → 1,200～1,800シンガポールドル（78,392円～117,589円）

◆豪州

東日本大震災の影響により、7月の訪日客は35.1%減

7月： 10,100人（前年同月比35.1%減、5,500人減）

1～7月： 96,400人（前年同期比27.4%減、36,300人減）

本年7月の訪日客数は、これまで7月として過去最高を記録していた2008年（20,652人）と比べ、約10,600人少なかった。また、本年1月～7月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2008年1月～7月累計（146,463人）と比べ、約50,100人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月（前年同月比64.7%減）を底に減少幅は縮小傾向にあり、7月には同35.1%減となった。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比47.0%減、4月が同64.7%減、5月が同49.3%減、6月が同41.9%減、7月が同35.1%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、7月にも訪日旅行が敬遠された。特に福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が残っていることが大きく影響した。
- 同震災発生後、日豪航空便が縮小している。

注： 日豪間の航空便の縮小（7月分）

成田 / 関西⇄ケアンズ / ゴールドコースト / シドニー 2011年4月1日から10月29日まで、日豪間の全路線（週25便）を一部運休（ジェットスター航空）

成田⇄パース 2011年5月10日以降、週3便を運休（カンタス航空）

成田⇄シドニー 2011年5月10日から7月3日まで、週7便のうちの4便の機材を小型化（カンタス航空）

- 同震災発生後、豪州外務貿易省が発出していた渡航に関する勧告の大半が、6月までの間に緩和された。但し、福島第一原子力発電所の半径80キロ圏内への旅行回避勧告と、東北沿岸部への旅行再考勧告は、7月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～7月）

- ・ 豪州外務貿易省は3月13日に、福島県への旅行を再考するよう勧告した。
- ・ 豪州外務貿易省は3月14日に、宮城県への旅行も再考するよう勧告した。
- ・ 豪州外務貿易省は3月18日に、福島第一原子力発電所から半径80キロ以内に滞在する豪州人に対して、退避するよう勧告するとともに、東京とその周辺地域、及び本州の東京以北の地域については、必要不可欠な場合を除いて旅行を回避するよう勧告した。（→旅行勧告5段階の最高警戒レベル） また、それ以外の地域の旅行も高度に注意するよう勧告した。（→旅行勧告5段階の第3レベル）
- ・ 豪州外務貿易省は4月15日に、本州の東京以北の地域について、旅行回避の対象地域（旅行勧告5段階の最高警戒レベル）を、岩手県、宮城県、福島県、栃木県、茨城県のみを縮小し、東京などそれ以外の地域は、旅行に高度の注意を払う地域（旅行勧告5段階の第3レベル）に引き下げた。
- ・ 豪州外務貿易省は6月2日に、本州の東京以北の地域について、旅行回避の対象地域（旅行勧告5段階の最高警戒レベル）を、岩手県、宮城県、福島県、栃木県、茨城県から、福島第一原子力発電所の半径80キロ圏内に縮小し、また、本州北部の沿岸地域を、旅行再考の対象地域（旅行勧告5段階の第4レベル）に引き下げた。また、被災地以外の日本全域は、旅行に高度の注意を払う地域（旅行勧告5段階の第3レベル）に指定されていたが、これが解除された。

- 震災以降、主要紙誌やオンライン版に記事・広告を掲載すると共に、JNTO ウェブサイトや旅行博などを通じて、訪日旅行の安全性に関する情報発信などを行った。その結果、震災により落ち込んだ訪日旅行需要の底上げにプラスに作用した。
- 本年6月以降、航空各社により日本行き割安航空運賃が設定され、特に個人客を中心に訪日旅行の需要が掘り起こされた。

注： 6月以降に設定された割安航空運賃の事例

カンタス航空は6月に、シドニー発成田行き航空便を対象に、999豪ドル（税込み）の割安運賃を設定した。2011年6月から10月末までの搭乗者に適用される。さらに、7月27日から8月3日までの期間限定で、1,150豪ドル（税込み）の特別運賃を設定し、販売した。

日本航空は6月に、シドニー発成田行き航空便を対象に、996豪ドル（税込み）の割安運賃を設定した。2011年6月から2012年3月末までの搭乗者に適用される。

◆米国

東日本大震災の影響により、7月の訪日客は23.4%減

7月： 52,100人（前年同月比23.4%減、16,000人減）

1～7月： 309,100人（前年同期比29.1%減、127,000人減）

本年7月の訪日客数は、これまで7月として過去最高を記録していた2005年（78,619人）と比べ、約26,500人少なかった。また、本年1月～7月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2005年1月～7月累計（502,118人）と比べ、約193,000人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月（前年同月比 55.5%減）を底に減少幅は縮小傾向にあり、7月には同 23.4%減にまで回復した。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比 45.6%減、4月が同 55.5%減、5月が同 37.8%減、6月が同 29.4%減、7月が同 23.4%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、7月にも訪日旅行が敬遠された。特に福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が残っていることが大きく影響した。なお、観光客よりも商用客が、先行して回復していると見られる。
- 同震災発生後、日米航空便が縮小していたが、7月以降、一部の便で回復した。

注： 東日本大震災発生後に縮小された航空便（7月分）

羽田⇄デトロイト 2011年3月24日から6月15日まで、週7便を運休（デルタ航空）

中部⇄ホノルル 2011年4月4日から6月15日まで、週7便を運休

但し、6月16日以降、週5便で運航を再開（デルタ航空）

羽田⇄ニューヨーク 2011年4月6日から6月30日まで、週7便を運休（但し、ゴールデンウィーク期間中を除く）（アメリカン航空）

注： 東日本大震災発生後に拡大された航空便（7月分）

関西⇄ニューヨーク 2011年4月28日以降、週3便で新規就航（中華航空）

成田⇄ロサンゼルス 2011年7月1日以降、航空機材を大型化（1便当たり約100席増）（シンガポール航空）

羽田⇄ニューヨーク 2011年7月1日以降、週7便で運航再開（但し、2011年9月から2012年夏季まで運休予定）（アメリカン航空）

羽田⇄ホノルル 2011年7月7日以降、航空機材を大型化（1便当たり30席増）（ハワイアン航空）

関西⇄ホノルル 2011年7月12日以降、週7便で新規就航（ハワイアン航空）

- 同震災発生後、米国国務省が発出していた渡航に関する勧告の大半が、5月までの間に解除された。但し、福島第一原子力発電所の半径80キロ圏内からの退避勧告は、7月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～7月）

- ・米国国務省は3月11日に、政府関係者などに対して、日本への不要不急の渡航を自粛するよう勧告した。また、一般市民に対して、日本への観光旅行などの自粛を勧告した。
- ・駐日米国大使館は3月17日に、福島第一原子力発電所から半径80キロ以内に滞在する米国人に対して、退避するよう勧告した。また、日本に在住する米国人に対して、国外に退去することを検討するよう勧告した。
- ・米国国務省は3月17日に、日本への渡航を予定している米国人に対して、不要不急の渡航を自粛するよう勧告した。
- ・米国国務省は4月1日に、米国人の一般市民に対して、日本での観光旅行を自粛する地域を、新潟県、長野県、山梨県、静岡県以東の本州に限定した。それ以外の地域は、渡航自粛対象地域から除外した。
- ・米国国務省は4月14日に、米国人の一般市民に対して、日本での観光旅行を自粛する地域を、福島第一原子力発電所から半径80キロ以内に限定した。それ以外の地域は、渡航自粛対象地域から除外した。
- ・米国国務省は5月16日に、米国人の一般市民に対して、福島第一原子力発電所の半径80キロ圏内からの退避勧告は継続するものの、同80キロ圏内を東北新幹線か東北自動車道を通って移動することは安全であると表明した。
- ・米国国務省は6月9日に、「福島第一原子力発電所の状況は依然深刻であるが、同原子力発電所から半径80キロ圏外での健康・安全面に関して、その危険性は低い」と、米国の一般市民に対して表明した。
- ・米国国務省は7月19日に、「仙台空港を使用することに伴う健康と安全の危険性は低い」と発表した。

- 高止まりしていた円が、更に7月末に史上最高水準の1米ドル=76円台にまで急進したことにより、消費者が旅行地として日本を選択する上で一層不利な状況となっている。

注： 本年7月は1米ドル=79.5円、昨年7月は1米ドル=87.7円であった。

注： 米ドルの対円為替相場は、本年3月17日には一時、1米ドル=76円25銭と史上最高値を記録した。本年7月末は、それに次ぐ値となった。

- 航空各社による段階的な燃油サーチャージの引き上げが、訪日旅行の阻害要因となっている。

注： 2010年4月1日に89米ドル～111米ドルであった日米航空路線の燃油サーチャージが、2011年4月1日には148

米ドル～202米ドル、6月1日には288米ドルと高騰している。

- 連邦政府の債務上限引き上げ問題により、消費者は景気の先行きに対して不安を抱き、消費が慎重になっている。

注： 米商務省によると、2011年の米国の個人消費支出は、2月以降減少傾向にある。(前月比1月0.4%、2月0.8%、3月0.6%、4月0.2%、5月0.1%、6月-0.2%)

- 一方、4月22日以降、関東、中部、関西、中国地方などへの訪日団体ツアーが催行されている。

◆カナダ

東日本大震災の影響により、7月の訪日客は44.7%減

7月： 8,000人（前年同月比44.7%減、6,500人減）

1～7月： 54,200人（前年同期比41.3%減、38,100人減）

本年7月の訪日客数は、これまで7月として過去最高を記録していた2008年(15,716人)と比べ、約7,700人少なかった。また、本年1月～7月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2008年1月～7月累計(102,137人)と比べ、約47,900人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月（前年同月比65.5%減）を底に減少幅は縮小傾向にあるものの、7月には同44.7%減と、依然大きく下回った状態にある。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比48.1%減、4月が同65.5%減、5月が同59.9%減、6月が同41.2%減、7月が同44.7%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、7月にも訪日旅行が敬遠された。特に福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が残っていることが大きく影響した。
- 同震災発生後、カナダ外務・国際貿易省が発出していた渡航に関する勧告の大半が、5月までの間に緩和された。但し、福島第一原子力発電所の半径80キロ圏内からの退避勧告と、東北の被災地域への旅行の回避勧告は、7月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～7月）

- ・カナダ外務・国際貿易省は3月12日に、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県への不要不急な旅行を回避するよう勧告した。
- ・カナダ外務・国際貿易省は3月14日に、千葉県、東京とその近郊を「不要不急な渡航回避地域」に追加した。また、福島第一原子力発電所から半径20キロ圏内を、「全ての旅行に対する回避勧告地域」に指定した。
- ・カナダ外務・国際貿易省は3月16日に、「全ての旅行に対する回避勧告地域」を、福島第一原子力発電所から半径80キロ圏内に拡大した。
- ・カナダ外務・国際貿易省は4月6日に、青森県、千葉県、東京とその近郊を「不要不急な渡航回避地域」から除外した。一方、栃木県と群馬県を新たに「不要不急な渡航回避地域」に追加した。
- ・カナダ外務・国際貿易省は4月21日に、群馬県を「不要不急な渡航回避地域」から除外した。（同日以降、「不要不急な渡航回避地域」は、岩手県、宮城県、福島県、栃木県、茨城県となった。）
- ・カナダ外務・国際貿易省は5月18日に、「不要不急な渡航回避地域」を県名で表示することをやめ、その代わりに、地震・津波により直接的な被害を受け、現在復旧中か復旧を必要としている東北の地域を「不要不急な渡航回避地域」とした。

- 日加航空便は、本年3月以降拡充されているものの、一部の航空機材は縮小されている。

注： 3月以降拡充・変更されている航空便

成田⇄バンクーバー 2011年3月2日以降、航空機材を大型化（エア・カナダ）

羽田⇄バンクーバー 2011年3月5日に就航を予定していたが、事業計画の見直しにより就航を無期延期（エア・カナダ）

成田⇄カルガリー 2011年3月26日から10月27日まで、週5便（当面は運航便数を調整）で運航を再開（エア・カナダ）

注： 3月以降縮小されている航空便

成田⇄バンクーバー 2011年3月27日から10月29日まで、航空機材を小型化（日本航空）

- 一方、4月21日以降、関東と関西への訪日団体ツアーが催行されている。
- カナダ経済は堅調に推移している。

注： カナダ銀行(中央銀行)は、7月11日、ビジネス概観調査(Business Outlook Survey)に基づき、今年から来年にかけて企業の雇用意欲が強含みで推移する見通しであると発表した。増員を考えている企業が57%、減員すると回答した企業は4%にとどまり、その差は過去最高水準となった。

注： カナダ統計局によると、実質経済成長率(GDP、年率換算)は、2010年第1四半期が5.6%増、第2四半期が2.3%増、第3四半期が2.5%増、第4四半期が3.1%増、2011年第1四半期が同3.9%増であった。

注： カナダ統計局によると、2011年の失業率は、1月：7.8%、2月：7.8%、3月：7.7%、4月：7.6%、5月：7.4%、6月：7.4%と改善傾向にある。

◆英国

東日本大震災の影響により、7月の訪日客は23.0%減

7月： 12,500人（前年同月比23.0%減、3,700人減）

1～7月： 75,200人（前年同期比30.0%減、32,200人減）

本年7月の訪日客数は、これまで7月として過去最高を記録していた2007年(20,672人)と比べ、約8,200人少なかった。また、本年1月～7月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2002年1月～7月累計(135,356人)と比べ、約60,200人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月（前年同月比56.5%減）を底に減少幅は縮小傾向にあり、7月には同23.0%減にまで回復した。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比43.1%減、4月が同56.5%減、5月が同42.4%減、6月が同29.6%減、7月が同23.0%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、7月にも訪日旅行が敬遠された。特に福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が残っていることが大きく影響した。
- 同震災発生後、英国外務省が発出していた渡航に関する勧告の一部が、4月までの間に緩和された。但し、福島第一原子力発電所の半径60キロ圏内からの退避勧告と、東北などへの渡航の自粛勧告、東京以東の英国人居住者を対象とした同原子力発電所の動向に関する注意勧告は、7月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～7月）

- ・英国外務省は3月13日に、東京や東北などへの不要不急の渡航を全て自粛するよう勧告した。
- ・英国外務省は3月17日に、福島第一原子力発電所から半径80キロ以内に滞在する英国人に対して、退避するよう勧告した。
- ・英国外務省は4月7日に、訪問自粛対象地域から東京を除外した。また、東京以東に居住する英国人に対し、福島第一原子力発電所の動向に注意するよう勧告した。
- ・英国外務省は4月18日に、退避勧告地域を福島第一原子力発電所から半径60キロ圏内に緩和した。

- 景気の回復が遅れており、外国旅行をする上でマイナスに作用している。

注： 英国国家統計局によると、経済成長率（GDP）は、2011年第1四半期が同0.5%増、第2四半期が同0.2%増と、低い伸びにとどまった。

- 一方、商用需要がある程度回復しつつあり、訪日旅行需要が下支えされたと見られる。

◆フランス

東日本大震災の影響により、7月の訪日客は43.8%減

7月： 9,100人（前年同月比43.8%減、7,100人減）

1～7月： 50,500人（前年同期比42.1%減、36,700人減）

本年7月の訪日客数は、これまで7月として過去最高を記録していた2010年（16,202人）と比べ、約7,100人少なかった。また、本年1月～7月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2010年1月～7月累計（87,221人）と比べ、約36,700人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月（前年同月比68.6%減）を底に減少幅は縮小傾向にあるものの、7月には同43.8%減と、依然大きく下回った状態にある。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比56.3%減、4月が同68.6%減、5月が同57.2%減、6月が同39.1%減、7月が同43.8%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、7月にも訪日旅行が敬遠された。福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が続いている中、7月には日本国内の一部の牛肉から放射性物質が検出された問題がフランスで報じられ、食に対する不安が増した。

注： フランスでは、身近で起こったチェルノブイリ原発事故（1986年）の恐怖心が人々の間でよみがえっており、この時期に日本へ渡航することが強く敬遠されている。

- 同震災発生後、日仏航空便の一部で航空機材が縮小された。

注： 東日本大震災発生後に縮小された航空便（7月分）

成田⇄パリ 2011年3月14日から9月4日まで、1日2便のうちの1便の航空機材を縮小（エールフランス航空）

- 同震災発生後、フランス外務省が発出していた渡航に関する勧告の大半が、5月までの間に解除された。但し、福島第一原子力発電所の半径40キロ圏内からの退避勧告と、福島県への訪問の自粛勧告、その他東北1県・関東2県への観光旅行の自粛勧告は、7月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～7月）

- ・フランス外務省と駐日フランス大使館は3月13日に、日本への渡航を自粛するよう強く勧告するとともに、日本滞在中のフランス人に対しては、急用でない限り、東京を含む関東から退避するよう勧告した。
- ・フランス外務省は3月28日に、日本への渡航自粛勧告について、「急用でない限り日本への渡航を自粛する」という内容に緩めたものの、宮城県、福島県、茨城県、栃木県に限っては、訪問を自粛するよう強く勧告するとともに、関東から退避したフランス人に対しては、急用がない限り関東へは戻らないよう勧告した。
- ・フランス外務省は4月7日に、仕事や家族の関係で必要不可欠な場合を除き、日本へ渡航しないよう勧告した。また、引き続き、宮城県、福島県、茨城県、栃木県への訪問自粛を強く勧告した。なお、関東に居住するフランス人に対しては、茨城県、栃木県を除き、関東からの退避勧告を解除した。
- ・フランス外務省は4月14日に、宮城県、福島県、茨城県、栃木県への訪問自粛を強く勧告しながらも、それ以外の日本全域への渡航延期勧告は解除した。また、東京での旅行及び居住は現在のところ、健康への危険性がないと言及した。
- ・フランス外務省は5月13日に、宮城県、茨城県、栃木県への商用目的、個人的事情による渡航に関しては、自粛勧告を解除した。但し、これら3県への観光目的の渡航に関しては、自粛勧告を引き続き継続した。また、福島第一原子力発電所から半径40キロ以内へは渡航しないよう強く勧告した。

- フランス・ツアーオペレーター協会は4月30日に、宮城県、福島県、茨城県、栃木県以外の日本全域への渡航自粛を解除した。
- ユーロの対円為替レート（月間平均）は、震災後に一時円安が進み、1ユーロ＝120.3円を記録したが、その後円高基調に転じ、7月には1ユーロ＝113.8円となった。消費者が旅行地として日本を選択する上で不利な状況となっている。

◆ドイツ

東日本大震災の影響により、7月の訪日客は34.0%減

7月： 6,500人（前年同月比34.0%減、3,300人減）
 1～7月： 40,300人（前年同期比40.6%減、27,600人減）

本年7月の訪日客数は、これまで7月として過去最高を記録していた2007年（10,230人）と比べ、約3,700人少なかった。また、本年1月～7月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2008年1月～7月累計（72,431人）と比べ、約32,100人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月（前年同月比67.9%減）を底に減少幅は縮小傾向にあり、7月には同34.0%減となった。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比65.0%減、4月が同67.9%減、5月が同59.9%減、6月が同42.7%減、7月が同34.0%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、7月にも訪日旅行が敬遠された。特に福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が残っていることが大きく影響した。

注： ドイツでは、身近で起こったチェルノブイリ原発事故（1986年）の恐怖心が人々の間でよみがえっており、この時期に日本へ渡航することが強く敬遠されている。

- 同震災発生後、ドイツ外務省が発出していた渡航に関する勧告の大半が、5月までの間に解除された。但し、福島第一原子力発電所の半径30キロ圏内及び隣接する1市・2村からの退避勧告と、首都圏への旅行注意勧告は、7月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～7月）

- ・ ドイツ外務省は3月13日に、日本に居住・滞在するドイツ人に対して、東日本大震災の被災地から離れるよう警告した。また、福島第一原子力発電所近くや首都圏にいるドイツ人に対して、滞在の是非を検討するよう勧告した。更に、日本への渡航を予定しているドイツ人に対して、不要不急の渡航を自粛するよう勧告した。
- ・ ドイツ外務省と駐日ドイツ大使館は3月29日に、東北の被災地に滞在しないよう警告するとともに、福島第一原子力発電所の状況が安定するまで、東京・横浜地区、千葉県、新潟県、長野県、山梨県、静岡県、群馬県、栃木県、茨城県、福島県、宮城県、山形県、北海道に居住・滞在するドイツ人に対して、滞在が必要不可欠でない限り、一時的に退避するよう勧告した。
- ・ ドイツ外務省と駐日ドイツ大使館は4月7日に、退避勧告地域から首都圏やその他の県を解除した。但し、福島第一原子力発電所の周囲70キロ圏内には滞在・訪問しないよう警告するとともに、関東への不要不急の旅行を差し控え、かつ、子供と若年層は首都圏での滞在を避けるよう勧告した。
- ・ ドイツ外務省は、首都圏への旅行について、3月18日以降、必要不可欠な旅行をする場合を除いて渡航を自粛するよう勧告していたが、4月21日に、渡航注意勧告へと緩和した。
- ・ ドイツ外務省は5月2日に、退避勧告地域を、福島第一原子力発電所の周囲70キロ圏内から、周囲30キロ圏内及び隣接する飯館村、葛尾村、南相馬市へと緩和した。また、引き続き、首都圏への旅行には注意を払うよう勧告した。但し、子供と若年層の首都圏での滞在回避勧告は解除した。

- ユーロの対円為替レート（月間平均）は、震災後に一時円安が進み、1ユーロ＝120.3円を記録したが、その後円高基調に転じ、7月には1ユーロ＝113.8円と

なった。消費者が旅行地として日本を選択する上で不利な状況となっている。

- 一方、7月14日以降、東京、富士・箱根、京都、奈良、広島方面を中心に訪日団体ツアーが催行されている。

2011年5月 国・地域別 / 目的別 訪日外客数 (暫定値)

Visitor Arrivals by Country/Area & Purpose of Visit for May 2011 (provisional figures)

作成: 日本政府観光局(JNTO) / Compilation: Japan National Tourism Organization

国・地域	Country/Area	総数 Total			観光客 Tourism			商用客 Business			その他客 Others		
		2010年 5月 May	2011年 5月 May	伸率 % Change	2010年 5月 May	2011年 5月 May	伸率 % Change	2010年 5月 May	2011年 5月 May	伸率 % Change	2010年 5月 May	2011年 5月 May	伸率 % Change
総数	Grand Total	721,348	357,783	-50.4	536,880	183,800	-65.8	119,961	89,301	-25.6	64,507	84,682	31.3
アジア	Asia Total	545,016	264,991	-51.4	422,766	138,712	-67.2	72,159	56,159	-22.2	50,091	70,120	40.0
韓国	South Korea	201,484	84,014	-58.3	164,368	47,854	-70.9	26,345	22,959	-12.9	10,771	13,201	22.6
中国	China	112,558	58,608	-47.9	65,919	6,182	-90.6	20,214	12,203	-39.6	26,425	40,223	52.2
台湾	Taiwan	114,168	67,958	-40.5	104,179	57,360	-44.9	7,691	7,562	-1.7	2,298	3,036	32.1
香港	Hong Kong	40,864	11,584	-71.7	37,954	9,497	-75.0	2,626	1,679	-36.1	284	408	43.7
タイ	Thailand	17,014	8,457	-50.3	13,406	4,786	-64.3	2,450	2,337	-4.6	1,158	1,334	15.2
シンガポール	Singapore	15,041	6,999	-53.5	12,644	5,160	-59.2	2,165	1,540	-28.9	232	299	28.9
マレーシア	Malaysia	10,252	4,139	-59.6	7,231	1,704	-76.4	2,435	1,528	-37.2	586	907	54.8
インドネシア	Indonesia	5,109	3,550	-30.5	2,975	1,478	-50.3	1,057	1,005	-4.9	1,077	1,067	-0.9
フィリピン	Philippines	8,546	4,989	-41.6	5,257	2,127	-59.5	1,322	969	-26.7	1,967	1,893	-3.8
インド	India	7,942	5,140	-35.3	3,684	704	-80.9	2,566	1,937	-24.5	1,692	2,499	47.7
ベトナム	Vietnam	3,086	2,636	-14.6	950	449	-52.7	792	536	-32.3	1,344	1,651	22.8
イスラエル	Israel	884	426	-51.8	456	101	-77.9	390	266	-31.8	38	59	55.3
その他アジア	Asia Unclassified	8,068	6,491	-19.5	3,743	1,310	-65.0	2,106	1,638	-22.2	2,219	3,543	59.7
ヨーロッパ	Europe Total	71,791	33,264	-53.7	42,853	12,656	-70.5	22,744	14,574	-35.9	6,194	6,034	-2.6
英国	United Kingdom	14,969	8,629	-42.4	8,189	3,512	-57.1	5,320	3,755	-29.4	1,460	1,362	-6.7
フランス	France	13,699	5,864	-57.2	8,851	2,290	-74.1	3,560	2,351	-34.0	1,288	1,223	-5.0
ドイツ	Germany	10,944	4,391	-59.9	5,462	1,037	-81.0	4,612	2,670	-42.1	870	684	-21.4
イタリア	Italy	5,138	1,543	-70.0	3,393	603	-82.2	1,482	692	-53.3	263	248	-5.7
ロシア	Russia	4,238	2,049	-51.7	2,551	638	-75.0	1,094	683	-37.6	593	728	22.8
スペイン	Spain	3,166	993	-68.6	2,500	480	-80.8	519	317	-38.9	147	196	33.3
オランダ	Netherlands	3,013	1,484	-50.7	1,960	677	-65.5	946	700	-26.0	107	107	0.0
スウェーデン	Sweden	2,437	1,455	-40.3	1,252	525	-58.1	1,035	704	-32.0	150	226	50.7
スイス	Switzerland	2,207	922	-58.2	1,496	430	-71.3	583	398	-31.7	128	94	-26.6
フィンランド	Finland	1,347	722	-46.4	884	373	-57.8	395	276	-30.1	68	73	7.4
ベルギー	Belgium	1,341	700	-47.8	742	256	-65.5	524	371	-29.2	75	73	-2.7
デンマーク	Denmark	1,183	648	-45.2	636	304	-52.2	497	315	-36.6	50	29	-42.0
オーストリア	Austria	1,324	380	-71.3	777	121	-84.4	361	218	-39.6	186	41	-78.0
アイルランド	Ireland	873	529	-39.4	415	176	-57.6	344	217	-36.9	114	136	19.3
ポルトガル	Portugal	711	259	-63.6	568	137	-75.9	120	86	-28.3	23	36	56.5
ノルウェー	Norway	651	416	-36.1	358	174	-51.4	264	200	-24.2	29	42	44.8
その他ヨーロッパ	Europe Unclassified	4,550	2,280	-49.9	2,819	923	-67.3	1,088	621	-42.9	643	736	14.5
アフリカ	Africa Total	1,769	1,247	-29.5	565	221	-60.9	610	359	-41.1	594	667	12.3
北アメリカ	North America Total	82,085	47,563	-42.1	55,976	26,280	-53.1	20,278	15,350	-24.3	5,831	5,933	1.7
米国	U.S.A.	65,559	40,770	-37.8	42,752	22,040	-48.4	18,089	13,862	-23.4	4,718	4,868	3.2
カナダ	Canada	14,394	5,779	-59.9	11,684	3,646	-68.8	1,842	1,241	-32.6	868	892	2.8
メキシコ	Mexico	1,686	731	-56.6	1,309	510	-61.0	233	142	-39.1	144	79	-45.1
その他北アメリカ	North America Unclassified	446	283	-36.5	231	84	-63.6	114	105	-7.9	101	94	-6.9
南アメリカ	South America Total	3,326	1,619	-51.3	1,999	746	-62.7	812	427	-47.4	515	446	-13.4
ブラジル	Brazil	1,604	866	-46.0	834	387	-53.6	493	238	-51.7	277	241	-13.0
その他南アメリカ	South America Unclassified	1,722	753	-56.3	1,165	359	-69.2	319	189	-40.8	238	205	-13.9
オセアニア	Oceania Total	17,312	9,067	-47.6	12,686	5,178	-59.2	3,353	2,431	-27.5	1,273	1,458	14.5
豪州	Australia	14,621	7,406	-49.3	10,990	4,328	-60.6	2,738	1,979	-27.7	893	1,099	23.1
ニュージーランド	New Zealand	2,457	1,521	-38.1	1,609	806	-49.9	566	408	-27.9	282	307	8.9
その他オセアニア	Oceania Unclassified	234	140	-40.2	87	44	-49.4	49	44	-10.2	98	52	-46.9
無国籍・その他	Stateless	49	32	-34.7	35	7	-80.0	5	1	-80.0	9	24	166.7

◆注1: 「訪日外客」とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から日本に永住する外国人を除き、これに、日本を経由して第三国へ向かうため日本に一時的に入国した通過客（一時上陸客）を加えた入国外国人旅行者のことである。「観光客」とは、短期滞在の入国者から「商用客」を引いた入国外国人で、親族友人訪問を含んでいる。「その他客」とは、観光、商用目的を除く入国外国人で、留学、研修、外交・公用などが含まれる。

◆注2: 本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆Note: If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

2011年1月～5月 国・地域別 / 目的別 訪日外客数 (暫定値)
 Visitor Arrivals by Country/Area & Purpose of Visit for Jan.-May 2011 (provisional figures)

作成: 日本政府観光局(JNTO) / Compilation: Japan National Tourism Organization

国・地域	Country/Area	総数 Total			観光客 Tourism			商用客 Business			その他客 Others		
		2010年 1月～5月 Jan.-May	2011年 1月～5月 Jan.-May	伸率 % Change	2010年 1月～5月 Jan.-May	2011年 1月～5月 Jan.-May	伸率 % Change	2010年 1月～5月 Jan.-May	2011年 1月～5月 Jan.-May	伸率 % Change	2010年 1月～5月 Jan.-May	2011年 1月～5月 Jan.-May	伸率 % Change
総数	Grand Total	3,524,572	2,399,772	-31.9	2,574,908	1,495,332	-41.9	557,654	443,290	-20.5	392,010	461,150	17.6
アジア	Asia Total	2,670,006	1,833,302	-31.3	2,015,588	1,176,989	-41.6	343,741	277,611	-19.2	310,677	378,702	21.9
韓国	South Korea	990,198	736,927	-25.6	787,669	541,070	-31.3	136,730	117,802	-13.8	65,799	78,055	18.6
中国	China	600,274	401,714	-33.1	344,058	130,655	-62.0	89,213	61,790	-30.7	167,003	209,269	25.3
台湾	Taiwan	508,637	336,412	-33.9	455,389	284,524	-37.5	37,145	33,533	-9.7	16,103	18,355	14.0
香港	Hong Kong	206,585	115,194	-44.2	192,181	103,502	-46.1	12,297	9,228	-25.0	2,107	2,464	16.9
タイ	Thailand	101,996	53,185	-47.9	82,608	34,319	-58.5	11,481	10,456	-8.9	7,907	8,410	6.4
シンガポール	Singapore	59,695	37,157	-37.8	47,984	28,002	-41.6	10,492	7,605	-27.5	1,219	1,550	27.2
マレーシア	Malaysia	46,496	29,006	-37.6	32,438	16,530	-49.0	9,879	7,227	-26.8	4,179	5,249	25.6
インドネシア	Indonesia	25,362	19,410	-23.5	15,040	9,343	-37.9	4,648	4,188	-9.9	5,674	5,879	3.6
フィリピン	Philippines	36,065	26,482	-26.6	19,858	11,565	-41.8	6,019	4,823	-19.9	10,188	10,094	-0.9
インド	India	28,566	24,079	-15.7	9,406	3,684	-60.8	11,572	9,444	-18.4	7,588	10,951	44.3
ベトナム	Vietnam	17,081	16,165	-5.4	5,135	2,961	-42.3	3,256	2,664	-18.2	8,690	10,540	21.3
イスラエル	Israel	6,428	2,382	-62.9	4,237	776	-81.7	1,933	1,339	-30.7	258	267	3.5
その他アジア	Asia Unclassified	42,623	35,189	-17.4	19,585	10,058	-48.6	9,076	7,512	-17.2	13,962	17,619	26.2
ヨーロッパ	Europe Total	342,477	208,982	-39.0	211,788	100,318	-52.6	97,538	74,428	-23.7	33,151	34,236	3.3
英国	United Kingdom	79,088	54,208	-31.5	49,031	28,298	-42.3	22,122	17,729	-19.9	7,935	8,181	3.1
フランス	France	61,333	35,463	-42.2	40,251	17,034	-57.7	15,000	11,798	-21.3	6,082	6,631	9.0
ドイツ	Germany	49,473	28,878	-41.6	25,063	10,261	-59.1	20,405	14,906	-26.9	4,005	3,711	-7.3
イタリア	Italy	23,769	12,303	-48.2	15,590	6,025	-61.4	6,497	4,491	-30.9	1,682	1,787	6.2
ロシア	Russia	20,306	13,112	-35.4	12,520	6,382	-49.0	4,823	3,573	-25.9	2,963	3,157	6.5
スペイン	Spain	13,919	6,608	-52.5	10,781	3,851	-64.3	2,197	1,734	-21.1	941	1,023	8.7
オランダ	Netherlands	13,140	8,399	-36.1	7,964	3,955	-50.3	4,546	3,746	-17.6	630	698	10.8
スウェーデン	Sweden	12,571	7,696	-38.8	7,204	3,432	-52.4	4,267	3,077	-27.9	1,100	1,187	7.9
スイス	Switzerland	10,429	5,478	-47.5	7,385	3,030	-59.0	2,494	1,878	-24.7	550	570	3.6
フィンランド	Finland	7,098	4,312	-39.3	5,004	2,727	-45.5	1,648	1,181	-28.3	446	404	-9.4
ベルギー	Belgium	6,287	3,867	-38.5	3,463	1,564	-54.8	2,358	1,825	-22.6	466	478	2.6
デンマーク	Denmark	5,992	4,007	-33.1	3,545	2,154	-39.2	2,117	1,574	-25.6	330	279	-15.5
オーストリア	Austria	5,739	3,273	-43.0	3,408	1,594	-53.2	1,655	1,186	-28.3	676	493	-27.1
アイルランド	Ireland	4,323	3,146	-27.2	2,308	1,388	-39.9	1,441	1,065	-26.1	574	693	20.7
ポルトガル	Portugal	3,697	1,803	-51.2	3,096	1,258	-59.4	444	355	-20.0	157	190	21.0
ノルウェー	Norway	4,229	3,010	-28.8	2,667	1,624	-39.1	1,236	1,082	-12.5	326	304	-6.7
その他ヨーロッパ	Europe Unclassified	21,084	13,419	-36.4	12,508	5,741	-54.1	4,288	3,228	-24.7	4,288	4,450	3.8
アフリカ	Africa Total	8,446	6,732	-20.3	2,530	1,575	-37.7	2,675	1,779	-33.5	3,241	3,378	4.2
北アメリカ	North America Total	373,470	252,680	-32.3	243,498	142,550	-41.5	96,047	76,162	-20.7	33,925	33,968	0.1
米国	U.S.A.	296,279	206,333	-30.4	183,097	110,555	-39.6	85,836	68,286	-20.4	27,346	27,492	0.5
カナダ	Canada	67,467	40,096	-40.6	54,055	28,535	-47.2	8,359	6,415	-23.3	5,053	5,146	1.8
メキシコ	Mexico	7,404	4,505	-39.2	5,390	2,891	-46.4	1,259	970	-23.0	755	644	-14.7
その他北アメリカ	North America Unclassified	2,320	1,746	-24.7	956	569	-40.5	593	491	-17.2	771	686	-11.0
南アメリカ	South America Total	15,072	10,074	-33.2	8,966	5,277	-41.1	3,050	2,094	-31.3	3,056	2,703	-11.6
ブラジル	Brazil	8,031	5,410	-32.6	4,680	2,855	-39.0	1,838	1,194	-35.0	1,513	1,361	-10.0
その他南アメリカ	South America Unclassified	7,041	4,664	-33.8	4,286	2,422	-43.5	1,212	900	-25.7	1,543	1,342	-13.0
オセアニア	Oceania Total	114,809	87,801	-23.5	92,318	68,542	-25.8	14,580	11,204	-23.2	7,911	8,055	1.8
豪州	Australia	101,012	76,905	-23.9	83,260	61,864	-25.7	12,043	9,146	-24.1	5,709	5,895	3.3
ニュージーランド	New Zealand	12,682	10,066	-20.6	8,672	6,365	-26.6	2,295	1,877	-18.2	1,715	1,824	6.4
その他オセアニア	Oceania Unclassified	1,115	830	-25.6	386	313	-18.9	242	181	-25.2	487	336	-31.0
無国籍・その他	Stateless	292	201	-31.2	220	81	-63.2	23	12	-47.8	49	108	120.4

◆注1: 「訪日外客」とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から日本に永住する外国人を除き、これに、日本を経由して第三国へ向かうため日本に一時的に入国した通過客(一時上陸客)を加えた入国外国人旅行者のことである。「観光客」とは、短期滞在の入国者から「商用客」を引いた入国外国人で、親族友人訪問を含んでいる。「その他客」とは、観光、商用目的を除く入国外国人で、留学、研修、外交・公用などが含まれる。

◆注2: 本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆Note: If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

2006年～2010年 各国・地域別 日本人訪問者数（日本から各国・地域への到着者数）

Japanese Overseas Travelers by Destination (Visitor Arrivals from Japan) from 2006 to 2010

		訪問先	Destination	基準	2006年	Chg.%	2007年	Chg.%	2008年	Chg.%	2009年	Chg.%	2010年	Chg.%
ア	中国	China	N F V		3,745,881	10.5	3,977,479	6.2	3,446,117	-13.4	3,317,459	-3.7	3,731,200	12.5
	韓国	South Korea	N F V		2,338,921	-4.1	2,235,963	-4.4	2,378,102	6.4	3,053,311	28.4	3,023,009	-1.0
	香港	Hong Kong	R F V		1,311,111	8.3	1,324,336	1.0	1,324,797	0.0	1,204,490	-9.1	1,316,618	9.3
	台湾	Taiwan	R F V		1,161,489	3.3	1,166,380	0.4	1,086,691	-6.8	1,000,661	-7.9	1,080,153	7.9
	タイ	Thailand	N F T		1,311,987	9.6	1,277,638	-2.6	1,153,868	-9.7	1,004,453	-12.9	993,674	-1.1
	シンガポール	Singapore	R F V		594,406	1.0	594,514	0.0	571,040	-3.9	489,987	-14.2	528,817	7.9
	ベトナム	Vietnam	R F V		383,896	19.7	411,557	7.2	393,091	-4.5	359,231	-8.6	442,089	23.1
	マレーシア	Malaysia	R F T		354,213	4.2	367,567	3.8	433,462	17.9	395,746	-8.7	415,881	5.1
	マカオ	Macau	R F V		220,190	30.2	299,403	36.0	366,920	22.6	379,241	3.4	413,507	9.0
	インドネシア	Indonesia	R F T		419,213	-19.1	508,820	21.4	546,713	7.4	475,766	-13.0	375,552	-21.1
ジ	フィリピン	Philippines	R F T		421,808	1.5	395,012	-6.4	359,306	-9.0	324,980	-9.6	358,744	10.4
	インド	India	N F T		119,292	15.7	145,538	22.0	145,352	-0.1	124,756	-14.2	165,000	32.3
	カンボジア	Cambodia	R F V		158,353	14.9	161,973	2.3	163,806	1.1	146,286	-10.7	151,795	3.8
	モルジブ	Maldives	N F T		39,528	69.9	41,121	4.0	38,193	-7.1	36,641	-4.1	38,791	5.9
	ラオス	Laos	N F V		23,147	2.4	29,770	28.6	31,569	6.0	28,081	-11.0	34,076	21.3
	ネパール	Nepal	N F T		22,242	20.5	27,058	21.7	23,383	-13.6	22,445	-4.0	23,272	3.7
	ミャンマー	Myanmar	N F T		18,945	-3.3	15,623	-17.5	10,881	-30.4	13,809	26.9	16,186	17.2
	モンゴル	Mongolia	N F V		16,909	27.8	17,307	2.4	15,036	-13.1	11,496	-23.5	14,369	25.0
	スリランカ	Sri Lanka	R F T		16,189	-5.6	14,274	-11.8	10,075	-29.4	10,926	8.4	14,352	31.4
	パキスタン	Pakistan	N F T		14,343	1.5	11,025	-23.1	8,294	-24.8	6,705	-19.2	7,090	5.7
オ	バングラデシュ	Bangladesh	N F T		4,370	-30.3	5,851	33.9	N.A.	-	N.A.	-	-	-
	グアム	Guam	R F T		952,687	-0.3	931,079	-2.3	850,034	-8.7	825,129	-2.9	893,667	8.3
	豪州	Australia	R F V		651,070	-5.0	573,045	-12.0	457,232	-20.2	355,456	-22.3	398,188	12.0
	北マリアナ諸島	Northern Mariana Islands	N F V		269,780	-23.3	200,168	-25.8	213,299	6.6	191,111	-10.4	185,032	-3.2
	ニュージーランド	New Zealand	R F V		136,401	-12.0	121,652	-10.8	102,482	-15.8	78,426	-23.5	87,735	11.9
	パラオ	Palau	R F V		26,892	2.3	29,198	8.6	30,018	2.8	26,688	-11.1	29,318	9.9
	ニューカレドニア	New Caledonia	R F T		29,833	-5.2	26,755	-10.3	20,225	-24.4	18,926	-6.4	18,534	-2.1
	タヒチ	Tahiti	R F T		21,739	-1.1	23,240	6.9	18,769	-19.2	16,353	-12.9	13,761	-15.9
	フィジー	Fiji	R F T		24,369	-11.0	22,719	-6.8	21,639	-4.8	14,745	-31.9	12,600	-14.5
	中	トルコ	Turkey	N F V		125,755	7.5	168,852	34.3	149,731	-11.3	147,641	-1.4	195,404
エジプト		Egypt	N F V		87,939	18.1	129,590	47.4	108,225	-16.5	92,409	-14.6	126,393	36.8
モロッコ		Morocco	N F T		18,255	7.1	16,902	-7.4	15,607	-7.7	19,149	22.7	-	-
ヨルダン		Jordan	N F V		10,551	12.0	12,532	18.8	13,492	7.7	12,752	-5.5	18,910	48.3
バーレーン		Bahrain	N F V		17,050	20.4	17,979	5.4	N.A.	-	N.A.	-	-	-
イスラエル		Israel	R F T		9,424	13.1	10,676	13.3	14,506	35.9	9,768	-32.7	13,500	38.2
アルメニア		Armenia	R F T		8,125	5.8	10,150	24.9	11,110	9.5	11,900	7.1	-	-
オマーン		Oman	N HA T		6,796	-7.5	7,719	13.6	10,275	33.1	11,497	11.9	-	-
チュニジア		Tunisia	N F T		10,847	15.0	11,414	5.2	11,206	-1.8	11,073	-1.2	9,210	-40.8
サウジアラビア		Saudi Arabia	N F T		9,850	-3.6	12,438	26.3	14,590	17.3	6,539	-55.2	-	-
北	シリア	Syria	N F V		5,841	-13.0	6,958	19.1	8,325	19.6	8,907	7.0	-	-
	カザフスタン	Kazakhstan	R F V		4,222	33.1	5,223	23.7	5,013	-4.0	N.A.	-	-	-
	クウェート	Kuwait	N F V		7,211	-14.7	6,551	-9.2	6,215	-5.1	4,606	-25.9	-	-
	南アフリカ共和国	South Africa	R F T		31,989	17.2	31,855	-0.4	27,621	-13.3	20,513	-25.7	27,577	34.4
	ナイジェリア	Nigeria	N F V		13,671	10.0	23,475	71.7	26,087	11.1	27,130	4.0	-	-
	ジンバブエ	Zimbabwe	R F V		12,124	15.7	12,949	6.8	14,803	14.3	18,389	24.2	-	-
	ケニア	Kenya	R F V		14,655	-	12,728	-13.1	7,411	-41.8	10,150	37.0	10,866	7.1
	ザンビア	Zambia	R F T		4,317	-17.0	4,835	12.0	4,241	-12.3	5,373	26.0	-	-
	マダガスカル	Madagascar	N F T		6,697	12.5	7,397	10.5	7,500	1.4	1,627	-78.3	-	-
	フ	フランス	France	R F T		696,000	4.5	698,000	0.3	674,000	-3.4	697,000	3.4	-
ドイツ		Germany	R AA T		759,899	4.1	661,792	-12.9	597,655	-9.7	537,984	-10.0	605,231	12.5
スペイン		Spain	R F T		255,309	41.0	346,047	35.5	237,493	-31.4	229,856	-3.2	332,697	44.7
イタリア		Italy	N F T		323,451	15.0	320,681	-0.9	283,819	-11.5	320,591	13.0	-	-
スイス		Switzerland	R HA T		347,299	3.6	324,554	-6.5	277,657	-14.4	275,505	-0.8	297,562	8.0
英国		U.K.	R F V		341,932	3.0	307,633	-10.0	238,910	-22.3	235,471	-1.4	220,000	-6.6
オーストリア		Austria	R AA T		267,909	-3.9	229,347	-14.4	208,150	-9.2	198,751	-4.5	210,193	5.8
クロアチア		Croatia	R AA T		64,751	97.7	86,404	33.4	143,704	66.3	163,400	13.7	147,119	-10.0
チェコ		Czech Republic	N AA T		145,804	-5.3	136,587	-6.3	123,275	-9.7	114,777	-6.9	132,924	15.8
オランダ		Netherlands	R HA T		141,700	-9.7	128,800	-9.1	114,400	-11.2	99,300	-13.2	119,000	19.8
イ	ベルギー	Belgium	R AA T		110,076	-1.7	109,902	-0.2	100,712	-8.4	80,093	-20.5	-	-
	ロシア	Russia	N F V		97,648	11.4	83,621	-14.4	86,237	3.1	74,159	-14.0	78,188	5.4
	ハンガリー	Hungary	N AA T		102,168	-8.9	94,894	-7.1	75,261	-20.7	71,124	-5.5	-	-
	フィンランド	Finland	R AA T		78,940	12.1	82,473	4.5	80,180	-2.8	65,949	-17.7	68,751	4.2
	ポルトガル	Portugal	R AA T		76,821	-22.9	66,446	-13.5	63,486	-4.5	57,641	-9.2	-	-
	スウェーデン	Sweden	R AA T		56,006	-0.9	51,771	-7.6	50,020	-3.4	45,549	-8.9	-	-
	スロベニア	Slovenia	N AA T		19,880	63.6	24,506	23.3	39,733	62.1	48,182	21.3	40,428	-16.1
	ポーランド	Poland	N F V		40,926	3.7	47,532	16.1	42,000	-11.6	35,000	-16.7	-	-
	デンマーク	Denmark	R AA T		33,762	-15.5	34,574	2.4	33,233	-3.9	30,726	-7.5	-	-
	ノルウェー	Norway	N F T		37,000	-9.8	32,000	-13.5	29,000	-9.4	25,000	-13.8	-	-
ス	スロバキア	Slovakia	N AA T		15,878	10.9	13,496	-15.0	13,743	1.8	11,351	-17.4	11,523	1.5
	アイルランド	Ireland	R F T		19,000	0.0	16,000	-15.8	14,000	-12.5	11,000	-21.4	-	-
	ルーマニア	Romania	R F V		14,185	3.3	15,512	9.4	13,095	-15.6	10,345	-21.0	-	-
	ブルガリア	Bulgaria	R F V		11,833	5.0	12,154	2.7	9,830	-19.1	8,458	-14.0	9,969	17.9
	アイスランド	Iceland	N AA T		12,704	-8.3	10,797	-15.0	11,205	3.8	11,991	7.0	9,786	-18.4
	リトアニア	Lithuania	R AA T		8,833	-1.2	9,105	3.1	9,349	2.7	7,599	-18.7	7,654	0.7
	エストニア	Estonia	R AA T		8,093	0.3	6,799	-16.0	6,862	0.9	7,253	5.7	7,235	-0.2
	ギリシャ	Greece	N F T		50,525	10.8	28,779	-43.0	10,926	-62.0	6,765	-38.1	-	-
	ラトビア	Latvia	R AA T		5,249	-8.4	6,065	15.5	6,043	-0.4	6,690	10.7	-	-
	ウクライナ	Ukraine	R F T		6,833	29.0	6,903	1.0	6,437	-6.8	5,439	-15.5	6,206	14.1
中	モナコ	Monaco	N HA T		6,370	-17.0	6,444	1.2	6,017	-6.6	5,124	-14.8	4,520	-11.8
	サンマリノ	San Marino	N F V		6,019	-42.9	3,306	-45.1	3,170	-4.1	N.A.	-	-	-
	米国	U.S.A.	R F T		3,672,584	-5.4	3,531,489	-3.8	3,249,578	-8.0	2,918,268	-10.2	3,386,076	16.0
	(ハワイ州)	(Hawaii)	R F T		1,362,878	-10.2	1,296,421	-4.9	1,175,199	-9.4	1,168,080	-0.6	1,229,762	5.3
	カナダ	Canada	R F V		401,127	-9.2	343,451	-14.4	287,198	-16.4	205,639	-28.4	243,040	18.2
	メキシコ	Mexico	N F T		68,981	4.9	71,857	4.2	69,797	-2.9	52,289	-25.1	66,164	26.5
	ブラジル	Brazil	R F T		74,638	9.7	63,381	-15.1	81,270	28.2	66,655	-18.0	59,742	-10.4
	ペルー	Peru	R F T		33,925	4.2	38,424	13.3	42,745	11.2	36,394	-14.9	-	-
	アルゼンチン	Argentina	N F T		19,273	15.6	N.A.	-	N.A.	-	N.A.	-	-	-
	チリ	Chile	N F T		13,230	-4.7	14,674	10.9	15,553	6.0	14,065	-9.6	15,760	12.1
南	ボリビア	Bolivia	N HA T		7,505	3.9	N.A.	-	N.A.	-	N.A.	-	-	-
	グアテマラ	Guatemala	N F V		6,446	33.3	6,791	5.4	6,521	-4.0	5,110	-21.6	7,081	38.6
	キューバ	Cuba	R F V		5,282	-17.6	6,647	25.8	5,550	-16.5	5,460	-1.6	-	-
	コロンビア	Colombia	N F V		4,466	3.0	4,870	9.0	5,302	8.9	4,987	-5.9	-	-
	エクアドル	Ecuador	N F V		4,002	-6.3	4,760	18.9	5,533	16.2	4,951	-10.5	-	-
	コスタリカ	Costa Rica	N F T		5,478	-9.5	5,438	-0.7	5,368	-1.3	4,746	-11.6	4,321	-9.0
	パナマ	Panama	R F V		4,237	13.4	5,689	34.3	6,475	13.8	3,133	-51.6	-	-

作成：日本政府観光局(JNTO) / 出典：UNWTO, PATA, 各国政府観光局, 各国統計局
 Compilation: Japan National Tourism Organization; Source: UNWTO, P